

令和5年4月1日

## 社会福祉法人 平成会

### 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次ように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2. 女性活躍推進法

#### 【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

(目標)：女性労働者の雇用形態の(非正規から正規へ)転換者1名

令和5年度

令和5年度以降の実態調査の継続と、雇用形態の転換に対する取り組みの職員周知、対象者の拡大検討

令和6年度

実態調査～評価、計画し、対象者の選定、雇用形態の変更実施

#### 【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

(目標)：女性の平均継続勤務年数の延長(正規職員)：数値目標6.5年

令和5年度

年齢層の偏りが減るようバランス良く雇用を獲得し、各年代の女性がライフワークバランスを保って仕事と家庭の両立が可能な環境の整備

令和6年度

年代別にライフイベントの課題がある事を踏まえ、仕事を継続できる働き方の工夫、検討

3. 次世代育成支援対策推進法

#### 【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

(目標)：育休取得率、取得期間の向上：数値目標・男性取得率30%

令和5年度～6年度

男性育児休業制度の具体的な取得方法や制度内容について各事業所に周知

**【子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営】**

(目標)：事業所内保育園の利用の定着

令和5年度～6年度

事業所内保育施設の園利用状況の案内、実施イベントの定期配信

**【所定外労働の削減のための措置の実施】**

(目標)：ノー残業デーの定着、徹底

令和5年度～6年度

ノー残業デーの全体アナウンス、各事業所間適用の推進

**【年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】**

(目標)：平均有給休暇取得日数の5%向上

令和5年度～6年度

計画年次有給休暇の年間調査、管理

四半期に一度、年次有給休暇取得状況の案内、推進連絡の実施